

東部児童相談所の発注に係る契約金額の誤りについて

1 概要

こども青少年局東部児童相談所の発注において、消費税額の入力誤りによる契約金額の誤りがあることが判明したため、契約金額の訂正を行いました。

2 件名

東部児童相談所 令和8年度公用車ガソリンほか

3 誤りの内容

<契約金額>

(誤) 291,698 円

(正) 291,608 円

お問合せ先
こども青少年局東部児童相談所長 岡部 Tel 045-633-4720